

環境 だより



問合せ先

環境対策室

☎95-1613

野焼きは禁止

全国各地で野焼きの飛び火などが原因で火災が多数発生しています。

また、「近所で草木を燃やして臭いがする」「煙で干していた布団や洗濯物に臭いがついてしまう」など野焼きに対する苦情が数多く寄せられています。野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、以下の例外を除き原則として禁止となっています。

焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却

▽国または地方公共団体が施設管理をおこなうために必要な焼却

▽災害予防、応急対策、または復旧のために必要な焼却

▽風俗習慣または宗教上の行事をおこなうために必要な焼却

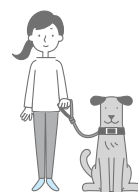
▽農林業を営むためのやむを得ない焼却

▽たき火など日常生活を営む上で通常おこなわれる軽微な焼却

※なお、このような例外でも煙害等により周辺住民の生活環境等に影響を及ぼすおそれがある場合は指導の対象になります。また、一定の構造基準を満たしていない焼却炉についても使用が禁止されていますのでご注意ください。

犬の飼育

飼犬の性質や特性を知る



飼犬の性質や特性を理解し、事故を起こさないように注意しましょう。

適正なしつけ

社会に受け入れられるようなしつけをし、特に制止（マテ）ができるようにしましょう。呼び戻し（オイデ）ができると、いざという時に役立ちます。

犬の散歩

散歩は必ずリードを付けましょう。（ただし、長すぎるリードでの散歩は犬にも人にも危険です）また、ビニール袋等を携行し、フンは必ず持ち帰りましょう。道路や人の敷地にフンをさせたままにしないでください。環境衛生上において不衛生であり、他の住民の迷惑となります。

迷犬 飼犬が迷子になる原因は、

飼主の不注意によるものがほとんどです。飼犬が迷子にならないために、犬に適した首輪、リードを使用し、常に点検をおこなってください。また、ケージで飼っている場合は、施錠の確認をしっかりとっておこなってください。放し飼いは絶対にしないでください。首輪等に連絡先を記入しましょう。マイクロチップも迷子になったときに役立ちます。もし、飼犬が迷子になってしまったときは、環境対策室のほか、必ず動物愛護センターや最寄りの警察署にも連絡してください。

▽動物愛護センター 尾張支所

☎0586-78-2595

▽江南警察署 ☎56-0110

※犬には、登録と狂犬病予防注射をおこなうことが、法律により義務づけられています。狂犬病予防注射は、狂犬病予防法に基づき、毎年4月から6月までの期間に接種が義務付けられています。

猫の飼い方とマナー



室内で飼いましょう

最近、のら猫やフン尿など猫に関する苦情が頻繁にあります。ま

た事故に遭う猫も多く寄せられます。猫の特性をよく理解し、不妊・去勢手術をすることで、ストレスなく室内で暮せる動物です。伝染病の感染や事故から守るためにケージの中や室内で飼うようにしましょう。

不妊・去勢手術をしましょう

猫は年に2-3回出産します。不幸な子猫をつくらないためにも必ず不妊・去勢手術をしましょう。オス猫メス猫とも繁殖のストレスから解放され、穏やかに暮らすことができます。

のら猫（飼い主のいない猫）

のら猫へ無責任なエサやりが猫に関する問題の大きな一因となっています。むやみにエサを与えているとその近所に住み着いて繁殖したり、他人に迷惑をかけたりしますので、のら猫に対する身勝手な無責任なエサやりは絶対にやめましょう。また猫も人間と同じように命ある生き物です。猫にとって必要なことは、前記のことを守り責任を持って飼ってくれる飼い主になるか、飼い主をさがしてあげることが一番です。